

# HTT の推進に向けた支援策

令和6年4月1日  
更新版

東京都では、都民・事業者の皆様への働きかけを通じて、電力のHTT(Ⓜ減らす・Ⓜ創る・Ⓜ蓄める)を推進するとともに、ゼロエミッション東京の実現に向けた対策を進めております。本冊子では、事業者の皆様へHTTの推進に向けた各種支援策をご紹介しますので、ご活用ください。

※事業の詳細等については、各施策の紹介欄記載のお問合せ先にご連絡ください。

※事業の内容は変更することがあります。最新の情報は各施策の紹介欄記載のホームページをご確認ください。

## 目次

### 【助成金等】

◆地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	1
◆再エネ電源都外調達事業（都外PPA）	1
◆島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業	2
◆企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業	2
◆ZEV普及促進事業（EV・PHEV・FCV）	2
◆ZEV普及促進事業（外部給電器）	3
◆ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業	3
◆燃料電池トラック実装支援事業	4
◆EVバス・EVトラック導入促進事業	4
◆燃料電池バス導入促進事業	4
◆電動バイクの普及促進事業	5
◆シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業	5
◆燃料電池フォークリフト実装支援事業	5
◆ビル等への充放電設備（V2B）導入促進事業	6
◆再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業	6
◆充電設備普及促進事業	7
◆水素ステーションとカーシェア等のパッケージ支援事業	8
◆水素ステーション設備等導入促進事業	8
◆水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業（業務・産業部門）	9
◆グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業	9
◆再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業	10
◆環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業	10
◆蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業	11
◆蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業	11

◆スマートエネルギーネットワーク構築事業	12
◆中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業	12
◆中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業	13
◆ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	13
◆LED照明等節電促進助成金	13
◆オフィスビル等のエネルギー効率化による経営安定事業	14
◆中小企業の経営安定化に向けたエネルギー自給促進事業	14
◆躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）	15

### 【相談等】

◆ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業	16
◆中小規模事業所における省エネルギー総合支援事業	17

### 【融資】

◆中小企業制度融資	
「HTT・ゼロエミッション支援」	17
「脱炭素化促進支援特例」	17
「地域金融機関による脱炭素化支援特例」	18

### 【その他】

◆中小企業者向け省エネ促進税制（法人事業税・個人事業税の減免）	18
◆ZEV導入促進税制（自動車税種別割の課税免除）	18

## 地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

都内に地産地消型再生可能エネルギー発電等設備・熱利用設備及び蓄電池を設置、または都外（東京電力管内）に地産地消型再生可能エネルギー発電等設備を設置する事業者に対して、経費の一部を助成します。

<対象者> 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

<助成対象経費> 下記設備設置に係る設計費、設備費、工事費

- ①都内及び都外（東京電力管内）に設置する再生可能エネルギー発電等設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等、再エネ発電設備と同時導入する蓄電池）
- ②都内に設置する再生可能エネルギー熱利用設備（太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等）
- ③都内に単独で設置する蓄電池

<助成限度額・助成率>

区分	再エネ発電設備・再エネ熱利用設備	蓄電池
中小企業等	3分の2以内 (上限2億円 <sup>*1</sup> )	4分の3以内 (再エネ発電設備同時設置：上限2億円 <sup>*1*2</sup> ) (蓄電池単独設置：上限900万円)
その他	2分の1以内 (上限2億円 <sup>*1</sup> )	3分の2以内 (再エネ発電設備同時設置：上限2億円 <sup>*1*2</sup> ) (蓄電池単独設置：上限800万円)

\*1 都外設置の場合、再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の蓄電池同時設置で上限2億円、それ以外の場合は上限1億円

\*2 同時設置の再エネ設備と合わせて

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 創エネ支援チーム  
TEL：03-5990-5067

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 再エネ電源都外調達事業（都外PPA）

都外に再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を設置し、その再エネ電気等の利活用に取り組む事業者に対して当該設備の導入に必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

<助成対象経費> 再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池の設置に係る設計費、設備費、工事費（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等、再エネ発電設備と同時導入する蓄電池）

<助成限度額・助成率>

助成対象設備	都内施設に供給する種類ごとの助成率		限度額
	再エネ電気	環境価値	
同時設置 <sup>*</sup>	再エネ発電設備	3分の2以内	3億円
	蓄電池	2分の1以内	
単独設置	再エネ発電設備	3分の2以内	2億円
	蓄電池	3分の1以内	1億円

\* 再エネ発電設備と同時設置する蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の場合に限る。

なお、蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間未満の場合は単独設置の助成率等を適用する。

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 創エネ支援チーム  
TEL：03-5990-5067

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。





## 島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業

都有施設の再エネ電力100%化に向け、島しょ地域の町村公共施設、事業所、住宅等への太陽光発電設備と蓄電池の導入に係る経費の一部を助成します。

- <対象者> 民間事業者（民間企業、独立行政法人、公益財団法人、社会福祉法人等）等
- <助成対象経費> 太陽光発電設備、蓄電池（既に太陽光発電設備を設置している場合は蓄電池単独設置も可）  
設置に係る設計費、機器費、工事費
- <助成限度額> 1億円
- <助成率> 4分の3以内
- <受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 創エネ支援チーム  
TEL：03-5990-5067

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業

小売電気事業者等が電力の需給状況に応じて節電要請を行い、節電に取り組んだ都内の事業所にインセンティブを付与する取組や、より効果的な節電を実施するために都内の事業所にエネルギーマネジメントシステムを導入する取組に要する経費の一部を助成します。

## &lt;助成内容&gt;

区分	助成対象者	助成対象経費	助成限度額	助成率
節電行動に資するデマンドレスポンス	・小売電気事業者 ・一般送配電事業者※1	インセンティブ付与	年間20万円※2	10分の10
		節電マネジメント用システム構築等経費	2,500万円	10分の10
		節電マネジメント用システム保守等経費	3,600万円	2分の1
エネルギーマネジメントの実施	・小売電気事業者 ・一般送配電事業者※1 ・特定卸供給事業者等	エネルギーマネジメントシステム導入に要する経費 例：設備費、工事費 等	80万円/事業所	5分の4

※1 島しょ部の高圧又は特別高圧の契約をしている事業所において実施する場合に限る

※2 事業所ごとに年間最大20万円（2万円/日。夏季・冬季で各最大10万円）

- <受付期間> 令和6年2月1日（木）～令和6年11月29日（金）まで  
ただし、夏季分の申請は令和6年6月28日（金）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5242

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 助成金等

T ためる

## ZEV 普及促進事業（電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）・燃料電池自動車（FCV））

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）・燃料電池自動車（FCV）を導入する事業者等に対して、必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置が都内にあるEV、PHEV、FCVの購入費

<助成内容> 基本補助額に、上乗せ補助額を合わせて交付

	基本補助額		車両 メーカー別	上乗せ補助額		
	給電機能			V2B・公共用 充電器導入	再エネ100% 電力契約	太陽光発電 設備導入
	有	無				
EV	45万円	35万円	最大 +10万円	最大 +10万円 ※FCVはV2Bのみ	+15万円	+30万円
PHEV	45万円	35万円			+15万円	+15万円
FCV	110万円	100万円			+25万円	+25万円

※ZEV及び非ガソリン車の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対して、補助額を最大10万上乗せ

※高額車両（税抜き840万円以上）については、補助額の合計に0.8を乗じた額とする

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>

クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は

クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 助成金等

T ためる

## ZEV 普及促進事業（外部給電器）

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）・燃料電池自動車（FCV）用の外部給電器の導入に必要な費用の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置が都内にある外部給電器

<助成限度額> 40万円 ※国補助供給時には、国補助額を控除 <助成率> 2分の1以内

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>

クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は

クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 助成金等

T ためる

## ZEV 活用による島しょ地域防災力向上事業

島しょ地域において、中古のZEV（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）及び燃料電池自動車（FCV））の導入に必要な費用の一部を助成します。

<対象者> 島しょ地域（都と協定を締結した町村に限る。）において、災害時の給電等に協力する事業者等

<助成対象経費> ZEV中古車本体の購入に要する費用

<助成限度額> 30万円 <受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>

クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：03-5990-5068

詳細は

クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。





助成金等

T ためる

## 燃料電池トラック実装支援事業

燃料電池トラックを導入するに当たり、その経費の一部を助成します。

<対象者> 燃料電池トラックを導入する事業者等

※ 詳細はホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

相談等

融資

その他

助成金等

T ためる

## EVバス・EVトラック導入促進事業

事業者等がEVバス・EVトラック等を導入する際にその費用の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置が都内にあるEVバス・トラック、PHEVバス・トラックの購入費

<助成限度額> 3,500万円

※同等クラスのディーゼル自動車との差額を助成、国補助金を受ける場合にはその額を控除

※V2Bまたは公共用充電器を導入した事業者に対して、車両1台について補助額を最大10万円上乗せ

※グリーン経営認証又はISO14001認証取得の事業者に対して、車両1台について補助額を50万円上乗せ

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

T ためる

## 燃料電池バス導入促進事業

燃料電池バスを導入する事業者等に対して、必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置が都内にある燃料電池バスの購入費用

<助成限度額> 5,000万円※助成対象経費の1/2の額から2,000万円を差し引いた額を助成

### 【上乗せ補助】

①5年度以内に燃料電池バスを5台以上純増させる計画書を提出した場合

保有10台目まで：上限2,000万円 保有11台目から：上限1,000万円

②都内の自らの営業所等に水素ステーションの整備又は誘致を図り、商用の目的で運用する場合

上限2,000万円（台数の上限なし）

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

T ためる

## 電動バイクの普及促進事業

電動バイクを導入する事業者等に対して、その経費の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置や定置場が都内にある電動バイクの購入費

<助成限度額> 48万円 ※同種同格のガソリン車価格との差額から国の補助金を除いた額を助成

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

T ためる

## シェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業

シェアリング・レンタル用の電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）等の導入に必要な経費の一部を助成します。

<対象者> ①道路運送法におけるカーシェアリング事業者・レンタカー事業者、リース事業者  
②車両のシェアリングを行う事業者、リース事業者  
③EVバイクのシェアリング・レンタルサービスを実施する事業者、リース事業者

<助成対象経費> ①レンタカー・カーシェア事業で使用する ZEV の購入費  
②シェアリング利用する社用車の ZEV の購入費  
③シェアリング・レンタル利用する EV バイクの購入費 ※②・③は2台以上導入する場合のみ対象

<助成限度額>

(車両) EV/PHEV：給電機能有 75万円、給電機能無 65万円

FCV：給電機能有 200万円、給電機能無 190万円

※ZEV 及び非ガソリン車の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対して、補助額を最大 10万円上乗せ

※V2B 又は公共用充電器を導入した事業者に対して、車両 1台について補助額を最大 10万円上乗せ (FCV は V2B のみ)

※高額車両 (税抜 840万円以上) については、補助額の合計に 0.8 を乗じた額とする

(EV バイク) 53万円 ※同種同格のガソリン車価格との差額から国の補助金を除いた額に 5万円を上乗せした額を助成

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

T ためる

## 燃料電池フォークリフト実装支援事業

燃料電池フォークリフト（FCFL）を導入する事業者等に対して、必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 事業者、リース事業者等

<助成対象経費> 使用の本拠の位置が都内にある燃料電池フォークリフトの購入費用

<助成限度額> 700万円 ※助成対象経費から国補助額と基準額（300万円又は 350万円）を差し引いた額を助成

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
TEL：050-3155-5646

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください



助成金等

相談等

融資

その他



## ビル等への充放電設備（V2B）導入促進事業

災害対策及び電力需給ひっ迫時に備え、最も電気を使う時間帯の電気使用量を下げるピークカットの取組等を推進するため、電気自動車（EV）への充電やEVからビル等の建物に放電ができる充放電設備（V2B）の事業所への導入費用等を助成します。

<対象者> 助成対象設備の所有者

<助成対象経費> 充放電設備（V2B）、エネルギーマネジメント設備の購入費や工事費等

<助成内容>

充放電設備の設置数	助成対象経費	助成限度額	助成率
1基	a 充放電設備購入費	125万円	2分の1
	b エネルギーマネジメント設備購入費	15万円	
	a,b の設置工事費	62.5万円	
2基	a 充放電設備購入費	187.5万円	4分の3
	b エネルギーマネジメント設備購入費	22.5万円	
	a,b の設置工事費	93.7万円	
3基以上	a 充放電設備購入費	250万円	10分の10
	b エネルギーマネジメント設備購入費	30万円	
	a,b の設置工事費	125万円	

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5159

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業

電力の需給バランス調整を行う事業者に対して、東京電力管内の電力系統に直接接続する大規模蓄電池（1,000kW以上）の導入費用等の一部を助成します。

<対象者> 民間事業者 ※都内に登記簿上の本店又は支店を有していること

<助成内容>

助成対象経費	助成限度額	助成率
設計費、設備費、工事費	20億円	3分の2

※EV蓄電池をリユースする場合は4分の3

<受付期間> 令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 創エネ支援チーム  
TEL：03-5990-5067

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



# 充電設備普及促進事業

充電設備等を導入する方に対し、当該設備の導入または運営に要する経費の一部を助成します。

<対象者> 助成対象設備の所有者

<助成対象経費> 超急速、急速、普通充電設備（※）等の設備購入費、設置工事費、運営費等

※超急速：定格出力 90kW 以上の充電設備、急速：定格出力が 10kW 以上 90kW 未満の充電設備

普通：定格出力が 10kW 未満の充電設備

<助成内容>

助成対象経費	助成対象設備	助成限度額	助成率	
設備購入費	超急速充電器	助成対象経費と国補助額の差額 (機種に応じた上限あり) 蓄電池付き充電器の場合、335 万円上乗せ	10 分の 10	
	急速充電器		10 分の 10	
	普通充電器		2 分の 1 <sup>※6</sup>	
設置工事費	超急速充電器 <sup>※1</sup>	1,600 万円	10 分の 10	
	急速充電器 <sup>※1</sup>	309 万円		
	普通充電器 <sup>※2</sup>	135 万円		
受変電設備改修費	超急速充電器 <sup>※3</sup>	435 万円	10 分の 10	
	急速充電器 <sup>※3</sup>			
	普通充電器 <sup>※3</sup>			
遠隔制御 エネマネ設備導入費	超急速充電器	30 万円	10 分の 10	
先行配管工事費	急速充電器	7 万円 (機械式の場合、30 万円)		
通信機能付き充電 設備導入上乗せ	普通充電器	超急速・急速 10 万円、普通 3 万円		
運営費 <sup>※7</sup>	超急速充電器 急速充電器 普通充電器 <sup>※4</sup>	維持管理費 (超急速及び急速のみ) 40 万円/年	10 分の 10	
		電気基本料金 <sup>※5</sup> (超急速及び急速のみ)		超急速 334 万円/年
				急速 66 万円/年
		土地の使用に要する費用		62 万円/年

※1 公道及び大規模事業所は上乗せあり。

※2 コンセント式以外の設備の場合。2 基目以降は、「基数×68 万円」となり、機械式駐車場の場合は、171 万円/基で、2 基目以降は、「基数×86 万円」

※3 合計出力 50kW 以上の充電設備を設置する場合に限る。

※4 定格出力 6 kW 以上の充電設備に限る。

※5 助成金額のうち、1/2 は再生可能エネルギーの電力割合に応じて助成

※6 国補助を併用して全額補助

※7 公共用に充電器を設置する場合に限る。

※8 小型 EV トラック用充電設備導入促進事業は、上限額が異なる。

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL: 03-5990-5159

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。





## 水素ステーションとカーシェア等のパッケージ支援事業

35MPaの水素S T事業とカーシェア等を併せて実施する事業者に対象経費をパッケージで支援します。

<対象者> 都内で水素ステーション事業とカーシェア事業等<sup>\*</sup>を併せて実施する事業者

※カーシェア・レンタカー事業、タクシー・ハイヤー事業

<助成内容>

助成対象経費	助成限度額	助成率
水素ステーション整備費	水素供給能力により異なります。	大企業：5分の4 中小企業：5分の5
水素ステーション運営費	大企業：500万円 中小企業：1,000万円	-
カーシェア等FCV購入費	300万円/台	-
カーシェア事業等開始費	500万円	2分の1

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5159

詳細は

クール・ネット東京

ホームページでご案内します。

## 水素ステーション設備等導入促進事業

燃料電池自動車用水素供給設備（水素ステーション）の整備・運営費用の一部を助成します。

<対象者> 都内で水素ステーションを整備・運営する事業者

<主な助成内容>

	助成対象経費	助成限度額・助成率等	助成率
整備費	大規模ステーション整備	国補助と合わせて10億円	5分の5
	大規模以外のステーション整備	能力、方式等により異なります。	
	バス・トラック対応に必要な増設改修費	4億円	大企業： 5分の4
	撤去移設費（増設改修を含む。）	3,000万円	
	FCV以外用（FL・船等）のステーション整備	3億円	中小企業： 5分の5
	ステーション空白地における建築工事費等	1億円	
	水素パイプライン整備費	10億円	
	水素ステーション設置・増設等に伴う損失経費	500万円	5分の5
運営費	ステーション運営費（バス対応2系統の場合）	大企業：2,000万円 中小企業：4,000万円	-
	土地賃借料（令和4年度以降整備の場合）	助成率：大企業5分の4、中小企業5分の5	
	水素燃料費	水素と軽油の価格差	-

<受付期間> ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5159

詳細はクール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。

整備費

運営費

水素燃料費



助成金等

T つくる

## 水素を活用したスマートエネルギーエリア 形成推進事業（業務・産業部門）

省エネ、低炭素化、レジリエンスの向上に資する業務・産業用燃料電池の導入に必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 都内の事業所等において補助対象設備を設置する事業者

<助成対象経費> 業務・産業用燃料電池に係る設計費、設備費、工事費、諸経費

<助成限度額> 定格発電出力 5kW 超：3 億 3,300 万円/台 定格発電出力 1.5～5kW 以下：1,300 万円/台

※ 国補助併給時には、国補助額を控除

<助成率> 3分の2以内

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5085

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

相談等

融資

その他

助成金等

T ためる

## グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業

都内でのグリーン水素の製造・利用を促進するため、水素製造設備を取り扱うメーカー等から機器構成等のモデルプランの提案を受け、これを都内の事業所等に設置する事業者を募集し、設置経費の一部を助成します。

### ◆モデルプランの募集

<対象者> 水素製造設備を取り扱うメーカー等（グループ可）

<募集内容> 水素製造から利用までの一連の機器をパッケージ化した提案  
（設置・運用経費などの情報も掲載）

### ◆機器設置に係る助成

<対象者> モデルプランの機器を都内の事業所等に設置し、製造したグリーン水素を東京都内で利用できる事業者（再エネ電力製造設備は都外（東京電力管内）設置可）

<助成対象経費> 設計費・設備費・工事費・諸経費

<助成限度額> ワンパッケージ※ 2 億 5,300 万円 ワンパッケージ以外 1 億 7,700 万円  
再エネ電力設備の設置 水素製造能力（1Nm<sup>3</sup>あたり）6 kW×180 万円(上限 5,400 万円)

※グリーン水素の製造・利用に係る一連の機器(再エネ電力設備を除く。)が一つの容器に収められたもの

<助成率> 10分の10 (国補助併給時には、国補助額を控除)

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 モビリティチーム  
（お問い合わせは、ホームページの問合せフォームから）

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。





## 再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業

再生可能エネルギー由来水素（グリーン水素）活用設備又は水素利用機器若しくは水素運搬設備の設置・整備に必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 都内の事業所等において補助対象設備を設置する事業者

<助成内容>

補助対象設備	助成対象経費	助成限度額	助成率
再エネ由来水素活用設備（東電管内の設置も可）	設計費 設備費 工事費 諸経費	機器ごとに上限額の 設定有	2分の1
水素利用機器（純水素型燃料電池、水素燃料ボイラー、温水発生機、水素バーナー）			3分の2
水素運搬設備（水素カードル、水素トレーラー、水素吸蔵合金、圧縮等設備）			

※ 国補助併給時には、国補助額を控除

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5089

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業

都民の暮らしを支えるエネルギー供給拠点であるガソリンスタンドに対して、エネルギー危機への対応に加え、脱炭素化に向けた取組を加速する観点から、省エネルギー設備の導入支援を実施します。

<対象者> 都内でガソリンスタンドを営む中小企業者等

## ◆専門家派遣

省エネ・経営に関する専門家による既存設備、事業の調査、助言等を実施（無料）

## ◆助成金

専門家の提案に基づき実施する省エネ設備（省エネ型洗車機等）の導入を支援

<助成対象経費> 省エネルギー設備導入に要する経費

<助成限度額> 2,500万円

<助成率> 3分の2

<受付期間> 専門家派遣 令和6年4月1日（月）から令和6年12月27日（金）まで

助成金 令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5088

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

T つくる

## 蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した アグリゲーションビジネス支援事業

バーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）構築等のアグリゲーションビジネスの実施に際し、蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入費用等の一部を助成します。

<対象者> アグリゲーター、東京電力管内に事業所を所有する民間事業者  
※都内に登記簿上の本店又は支店を有していること

<助成内容>

助成対象経費	助成限度額	助成率
システム基盤に要する経費 ※アグリゲーターのみ対象	1,250 万円	2 分の 1
再エネ発電設備に要する経費	7,500 万円/事業所	
蓄電池に要する経費	1 億 5,000 万円/事業所	
通信機器に要する経費	50 万円/事業所	

<受付期間> 令和 6 年 4 月 24 日（水）～令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5242

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

H へらす

## 蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業

事業所におけるエネルギー使用量の見える化や、事業所内の空調等の設備を最適に運転するためのエネルギーマネジメントシステム（EMS）の導入費用等の一部を助成します。

<対象者> 都内に事業所を所有又は使用する民間事業者等

<助成内容>

区分	助成内容	助成対象経費	助成限度額	助成率
エネルギーマネジメントの推進	需要家の行動変容を促す EMS の導入に要する費用等の一部を助成	EMS の導入に要する経費 例：ハードウェアの構築・改修費 ソフトウェアの構築・改修費 クラウド等のリース料金 工事費（※1）等	1,000 万円 ／事業所	3 分の 2 （※2）
高度なエネルギーマネジメントの促進	「エネルギーマネジメントの推進」に加え、事業所の設備を遠隔制御・自動操縦等によりデジタル化するための EMS の導入に要する費用等の一部を助成		5,000 万円 ／事業所	

※1 蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修費を含む。

※2 大規模事業所（エネルギー使用量が原油換算で年間 1,500 キロリットル以上の事業所）については 2 分の 1

<受付期間> 令和 6 年 4 月 24 日（水）～令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 都市エネ促進チーム  
TEL：03-5990-5242

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください



助成金等

相談等

融

資

その他



## スマートエネルギーネットワーク構築事業

コージェネレーションシステム（CGS）及び熱電融通インフラの導入に必要な経費の一部を助成します。

- <対象者> ①都内の建築物において、CGS 及び熱電融通インフラを新たに設置及び接続した事業者等  
②熱電融通インフラを新たに設置し、既存の CGS に接続した事業者等  
③都内の建築物において、CGS を新たに設置した事業者等

<助成内容>

再エネ開発※	助成対象設備	助成率	助成限度額
行う	CGS	2分の1以内	4億円
	熱電融通インフラ		1億円
	CGS（単体）	3分の1以内	2億円
行わない	CGS	3分の1以内	3億円
	熱電融通インフラ		8千万円
	CGS（単体）	4分の1以内	1億円

※ CGS を設置する建築物又は CGS から熱若しくは電力の供給を受ける建築物で消費する熱又は電力のために、新たに一定規模以上の再生可能エネルギー機器の設置を行う開発

<受付期間> 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5085

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



## 中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業

都内中小企業等の更なる脱炭素化の促進を目的に、中小規模事業所のゼロエミッションビル化に係る経費の一部を助成します。

<対象者>

都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等

<助成対象経費>

①ゼロエミビル化設計支援

ゼロエミビル化を行うために必要な調査・設計・計画策定に係る経費、実施設計等に必要な経費、設計内容について評価・認証を受けるために必要な経費

②ゼロエミビル化設備導入支援

ゼロエミビル化を行うための設備導入に係る設計費、設備費、工事費

<助成内容>

区分	助成限度額	助成率
① ゼロエミビル化設計支援	1,000万円	3分の2
② ゼロエミビル化設備導入支援	1億5千万円	3分の2

<受付期間> 令和6年4月24日（水）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5088

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

H へらす

## 中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業

事業所や工場等から発生する廃熱などを有効利用するための設備（熱交換器やヒートポンプ等）の新規導入及び更新に必要な経費の一部を補助します。

<対象者> 都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等

<助成対象経費> 中小規模事業所から発生する廃熱等を有効利用するために必要な設備（熱交換器やヒートポンプ等）の新規導入及び更新に係る設計費、設備費、工事費

<助成限度額> 1,000万円 <助成率> 3分の2

<受付期間> 令和6年4月24日（水）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5085

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

相談等

融

資

その他

助成金等

H へらす

## ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業

省エネルギー化が見込まれる都内中小企業等に対し、省エネ設備の導入や運用改善の実践に係る経費の一部を助成します。

<対象者> 都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等

<助成対象経費> 省エネ設備（高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓 など）の導入や、運用改善（人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事 など）の実践に係る経費

<助成限度額> 2,500万円 ほか <助成率> 3分の2

※事業所全体のCO2排出量の削減見込みが50%以上かつエネルギー消費量の削減見込みが50%以上の要件を満たす  
省エネ設備の導入については、助成限度額5,000万円、助成率4分の3

<受付期間> クール・ネット東京ホームページ等でご案内いたします。

<お問合せ先>  
クール・ネット東京 事業支援チーム  
TEL：03-5990-5089

詳細は  
クール・ネット東京  
ホームページをご参照ください。



助成金等

H へらす

## LED照明等節電促進助成金

製造業を営む中小企業者等が、自社の工場に節電につながる設備を設置する際に要する経費を助成します。

<対象者> ・都内で製造業を営む中小企業者及び中小企業団体（公社が実施する節電診断やクール・ネット東京が実施する省エネ診断等を受診していることが前提条件）

<助成対象経費> LED照明器具（既存照明の交換に限る）、デマンド監視装置、進相コンデンサ、インバーター等の購入及び設置費用

<助成限度額> 1,500万円 <助成率> 2分の1

<お問合せ先>  
東京都中小企業振興公社  
TEL：03-3251-7889

申請受付期間など詳細は  
東京都中小企業振興公社  
ホームページをご参照ください。





## オフィスビル等のエネルギー効率化による経営安定事業

都内にオフィスビル等を所有している中小企業の省エネ化、創エネ化の推進のため必要な経費の一部を助成します。

**<対象者>** 次のいずれかに該当する都内にオフィスビル等を所有する中小企業者（個人事業主を含む）

- ・本事業の専門家派遣を受けた事業者
- ・クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）の省エネルギー診断を受けた事業者
- ・一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ最適化診断を受けた事業者

**<助成対象経費>** 上記専門家派遣（省エネルギー診断）等において、専門家が必要と認めた省エネ化、創エネ化に資する設備更新等に必要な経費の一部

（例）高効率空調設備、高効率照明器具、太陽光発電システム、人感センサー、節水設備  
その他省エネ化・創エネ化に資する設備

**<助成限度額>** 3,000万円（下限額 100万円） **<助成率>** 3分の2以内

<お問合せ先>

東京都中小企業振興公社 エネルギー対策支援事務局  
TEL：03-4431-3761

詳細は  
東京都中小企業振興公社  
ホームページをご参照ください。



## 中小企業の経営安定化に向けたエネルギー自給促進事業

都内中小企業の創電・蓄電の取組について、相談窓口の設置や専門家を派遣し、必要な経費の一部を助成します。

### ◆HTT 経営相談窓口

経営基盤の強化という視点から、エネルギー自給の安定化等に関するご相談に応じます。

### ◆専門家派遣支援

自らエネルギー自給の安定化を図るため創電・蓄電に関する取組を検討している中小企業者に対し、専門家が訪問し、現地調査を行い、経営課題について助言等を実施します。

### ◆助成金支援

**<対象者>** 上記専門家派遣を受けた事業者

**<助成対象経費>** 上記専門家派遣において、専門家が経営基盤の強化のために必要と認めた創電・蓄電に関する設備の導入に必要な経費の一部

（例）太陽光発電・蓄電池（その他発電や蓄電に関する設備）

**<助成限度額>** 1,500万円（下限額 100万円） **<助成率>** 3分の2（小規模企業者 4分の3）以内

**<申請受付>** 専門家派遣終了次第

<お問合せ先>

東京都中小企業振興公社 エネルギー対策支援事務局  
TEL：03-4431-3761

詳細は  
東京都中小企業振興公社  
ホームページをご参照ください。



## 躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）

都内中小企業の生産性向上や競争力を高め、企業の成長につなげるとともに、新たな需要創出による景気活性化を目的として、企業の設備投資に係る費用の一部を助成します。

<対象者> 都内中小企業者等

<助成対象経費> 「製品の製造」や「役務の提供」のために直接必要な機械設備・器具備品・ソフトウェアの導入経費

<助成内容>

事業区分		助成率			助成限度額
		ゼロエミ要件	賃上げ要件		
Ⅰ 競争力強化	中小企業者	—	—	2分の1以内	100万～ 1億円 ※
		○		3分の2以内	
		◎		4分の3以内	
			○	4分の3以内	
	小規模企業者	—	—	3分の2以内	
		○		3分の2以内	
		◎		4分の3以内	
			○	4分の3以内	
Ⅱ DX推進		—	—	3分の2以内	
Ⅲ イノベーション		◎		4分の3以内	
Ⅳ 後継者チャレンジ			○	4分の3以内	

※区分Ⅰの小規模企業者でゼロエミ要件及び賃上げ要件適用無しの場合、助成限度額は3000万円

<事業区分>

Ⅰ 競争力強化	更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
Ⅱ DX推進	IoT、AI、ロボット等のデジタル技術の活用により新しい製品・サービスの構築等を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
Ⅲ イノベーション	新事業活動等に取り組むことでイノベーション創出を図る事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
Ⅳ 後継者チャレンジ	事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要な設備等を新たに導入する事業

<要件>

ゼロエミッション要件	省エネルギー効果が高い取組について、内容に応じて助成率を拡充
賃上げ要件	一定の賃上げを実施する場合は助成率を拡充

<お問合せ先>  
東京都中小企業振興公社  
TEL：03-3251-7884

詳細は  
東京都中小企業振興公社  
ホームページをご参照ください。

